

## 東京湾再生官民連携フォーラム 平成 29 年度 第3回企画運営委員会

1. 開催日時 平成 29 年 10 月 12 日(木)16:00～18:00
2. 開催場所 スタンダード会議室 虎ノ門 SQUARE 店  
東京都港区虎ノ門 1-15-10 名和ビル 4 階

### 3. 議事次第

#### 《審議事項》

- (1) 東京湾での海水浴復活の方策検討PT政策提案について
- (2) 平成 29 年度フォーラム総会議事次第(案)について
- (3) 企画運営委員会委員の選任及び企画運営委員長を選出について

#### 《報告事項》

- (1) PT長会議報告
- (2) 平成 29 年度PT活動報告
- (3) 平成 29 年度企業・行政等施設見学会報告
- (4) 経団連講演報告
- (5) その他:東京都海上公園ビジョンについて

### 4. 出席者 (敬称略)

來生委員長、中村委員、古川委員、岡田委員、中井委員、小野代理、工藤委員、鈴木委員、田久保委員、竹口委員、関口 PT 長、田中(海水浴復活 PT)、芝原委員、三浦委員、岡本委員、中崎委員、山本委員、富樫代理、野村代理、黒須代理、小野委員、稲津代理、近藤委員、岩田代理、佐久間代理、細川(事務局)  
26 名出席

### 5. 議事メモ

#### 5-1 開会

- (1) 事務局確認事項
- (2) 開会挨拶(委員長)

総会直前の企画運営委員会となる。海水浴復活 PT から政策提案が出されているので、総会に向けて審議をお願いします。

#### 5-2 議事

##### 《審議事項》

- (1) 東京湾での海水浴復活の方策検討PT政策提案について

##### 【決定事項】

「東京湾での海水浴復活の方策第一次政策提案(案)」は、今まで検討してきた成果を無駄にせず、1

年延ばして時間をかけて、事務局が間に立って企画運営委員の意見も集約し、成功事例を水平展開できるように突破の論理を整理し、具体策を取りまとめいく。

#### 【審議経過】 質問、提案意見など

##### 〈関口 PT 長〉

政策提案に対して様々なご意見、ご質問をいただいた。PT 事務局で対応を協議した。説明は PT のメンバーから説明する。

##### 〈海水浴復活 PT メンバー〉

資料 1-1、1-2 説明。

- ・前回提示から一般の方々に分かりづらいという指摘などがあったため、フォーラム事務局と協議しながら、P2 頁で葛西の事例を説明したうえで分かりやすい提案に修正した。
- ・資料 1-1 意見とその対応: 提出された意見には具体的な修正案の記載が少ないので、修正が難しかった。
- ・資料 1-2 政策提案(案): ポイントを説明。「東京内湾」「湾奥」の用語は整理する。
- ・今、海水浴を増やそうとしている段階。フォーラム事務局そして会員の方々のご指摘を含めて修正したのが現在の提案である。

##### 〈事務局〉

第2回企画運営委員会から、本日までの経過を説明。参考資料3で政策提案の手順、ルールを説明、参考資料4で政策提案スケジュールを説明。

- ・第2回企画運営委員会の指示に従いPTと事務局とで協議し、やり取りを行い、PTに修正を依頼している。
- ・第2回企画運営委員会では、「書き方が『要望』となっている点を改める。」、「抽象的な表現を具体的に直す。」、「行政が具体的に何をすれば良いのか解りやすくする。」などの指示であった。
- ・まず、PTの具体的成果を示し、提案の根拠が解るように加筆してもらった。次いで内容や文章をなるべく変えず、小見出しのつけ方・提示の順番・箇条書きのしかた・語尾の使い方など政策提案としての構造や体裁を整理した参考文章をPTに示した。その後、PTからの再修正案を提案案文として会員に意見照会をした。寄せられた意見を踏まえて更に修正し本日の提案となっている。

##### 〈來生委員長〉

事務局からの意見を聞いたうえで議論に入りたい。

##### 〈事務局〉

中身に関しては、①いつ、だれが、どこで、何をするのか具体的に書くべきという企画運営委員会の指摘や手順・ルール(参考資料3)の指摘部分が十分に練れていないと感じている。特に②誰に対する提案かがまだ不明確で、もう少しブラシアップしたほうが良い。行政側が「提案は理解できます。」というリアクションだけで終わってしまわないようにしたい。行政と一緒に壁を突破しようというスタンスがあるとフォーラムらしい提案になる。

〈來生委員長〉

PT 側の意見を聞きたい。

〈関口 PT 長〉

公害は依然としてなくなっていないことを行政がまず気づくべき。子供が安心してどこでも泳げる環境を作るべき。行政がまず予算を取るところが一番重要で、研究機関ができないと前に進まない。

仕事をしながらの NPO にはできることが限られるので行政が積極的にやらないと無理である。都市計画の視点をもたないと東京湾の再生は難しい。

〈來生委員長〉

ここから討論に入る。ご意見を願います。

【質問】 まずタイトルについて 2 点聞きたい。

①「海水浴復活」は、「海水浴場の復活」なのか、「海水浴の復活」なのか。海水浴は個々の人が行う行為で何処でもできる。「海水浴の復活」なら個人に対して広く提案するという内容になる。「安心して泳げる海をもっと増やす」なら行政に対して泳ぐ場所の衛生面、物理面の安全性を確保する場所を増やすという提案になる。「海水浴復活」であれば湾岸の個人に対してもっと海水浴をしましよとなり、「安心して泳げる海をもっと増やす」であれば行政の浜の整備や管理の改善でおのずと海水浴者を増やしましよ。となる。後者の方が政策提案らしい。

②「第一次提案」とのタイトルだが、第二次以降の提案で何を想定しているのか？ 具体性に乏しく感じる。このような質問をした。湾奥という広いエリアを対象とした一般的提案なのか？ いくつかの類型分けをして場所の特徴ごとの議論なのか、提案自体の具体性にかかわってくる。

【回答】 東京都の場合、海水浴場に関する条例がない。「海水浴場の復活」となると条例を作るという提案になってしまう。趣旨としては条令があるなしの問題ではなく、「子供たちが海水浴をできる場所を増やしたい」という提案である。

第二次提案までに東京湾全体で葛西やお台場のような場所をせめてもう 1ヶ所増やしたいという思いがある。候補地の名前を書けないので、これ以上具体的に書けと言われても困る。

幕張の砂の流失は離岸流が原因だが、自分たちで具体的な対策提案はできない。水質の問題は、自分たちが費やしてきた膨大なエネルギーを他の場所でもその場所の NPO に期待するのは難しいので、行政が取り組むべきところ。都市計画的な視点が必要で子供たちのことを真剣に考える必要がある。行政の姿勢によっては第一次提案で終わることもある。

【意見】 「海水浴」の表現的な使い方は理解した。遊泳禁止区域をいかに減らすか、遊泳可能な区域をいかに増やすのかというのが具体的な提案の骨子になるのではないかと。

【質問】 企業の立場からの質問がある。課題として水質改善項目では大腸菌となる。企業から見ると浄化槽で公共用水域の水質基準を満たす排水をしている。公共用水域の汚染度の現状に関して触れる必要があるのではないかと。

【回答】 提案では P3 頁で“等”として広くとれる表現にしているが、公共用水域のことは念頭になかった。

【意見】 問題を広げれば広げるほど、政策提案として焦点がぼやけてくるジレンマがある。総論を書くとき総論でしか答えが返ってこない。行政が何をすれば良いのか不明確になる。地道な活動をまとめた PT 成果としてはもったいない。

【回答】 総論は過去にロードマップも書いたが一つも実現していない。抽象論ではなく、地元の葛西だけとはいう思いで活動を始めた。個々の具体的な取り組みと全体をつなぐものが必要。

【意見】 現実的には海水浴のために特別大きな予算はつかない。現に運用している予算措置の延長線上での活用や工夫といった現実性のある提案が必要である。

【意見】 問題は p3 以降で、定義としては限定ではなく特定の方が受け止めやすい。中長期ビジョンに位置付けたもらったことが大きいのであれば、先に中長期に位置付けるということを示す方が対案として分かりやすい。

【回答】 事務局が当初案を変えた。

【意見】 事務局は当初案に対する企画運営委員会の指摘と指示に従って改善に努力してきた。提案の根拠や効果についてようやくストーリーが見えてきた。

【意見】 前回の企画運営委員会で、第一次なので具体的な内容ではなくて、理念や目的を共有するための提案でも可という指摘をした。その脈略での提案としては、P3 の 4 行を「再生行動計画を実現するために以下の『東京湾における海水浴復活の提案』を再生推進会議の検討事項としてほしい」としてはどうか。そうすれば、推進会議からなにがしかの回答が返ってくる。

【質問】 上記の指摘について質問がある。①指摘の例では、受け手の再生推進会議は、どのように受け止めて、それをどこにおろすと想定されたのか。誰が何をするという提案になるのか？②その時、提案語尾が「有効である。」で良いのか。行政の方が読んで自分の関わりや役割が明確なほうが良い。

【回答】 (1)～(4)が検討事項であることを明確に示すものであればよい。検討事項であることで申し送ることだと考える。

【意見】 折角のこれまでの活動経験を生かした提案にできないか。どう遊泳禁止措置を解除したのかという部分を、実際にやった経験を生かすべき。早期に実施するには、どのようなプロセスを経ればよいのか、どのような工夫が実現に寄与するのかを具体的に示せれば新たに取り組む自治体での参考になる。みんなの共有財産になる。P2 頁は事実しか記載がない。行政側は行政の論理で禁止をしている。その理由は何で、そこをどう突破したのか？について PT の経験を反映した記載が必要と思う。経験をみんなに共有していただくような整理をしてほしい。

【回答】 場所によって事情が違うので、他の場所にはそのまま移せない。

#### 〈來生委員長〉

そのまま移せないが、共有できる手法や進め方があるので、経験をまとめたら良い。

せっかくの成功事例を踏まえた提案なので、構造を変えて書き直しをして頂く。他の NPO も共有でき、

官にもいろいろな活動をどう変えて行ったらよいかというもう少し具体的な提案となるように、少し時間をかけて書き直しをして、来年の総会を目指していただくということではいかがか。

〈関口 PT 長〉

異論はない。

〈來生委員長〉

事務局が間に立っていろいろやり取りをしながら、企画運営委員の情報も頂いてまとめていくということではいかがか。

〈事務局〉

委員長のご指示に従って進めたい。なお、自治体からのご意見も頂きたいので協力をお願いします。

【意見】 再生推進会議側の受け取りやすいタイミングがある。平成 30 年度は、行動計画第二期の 3 年ごとの中間評価時期となるので、政策提案が間に合うと大きな変化も期待できる。間に合わなくとも総会で議論の紹介をするなど、新しい視点での東京湾の再生の論議を広く報告して欲しい。

(2) 平成 29 年度フォーラム総会議事次第 (案) について

(事務局説明)

資料 2 説明

・議事次第については、本日確定となる。政策提案に関しては、審議議題ではなく報告議題の中で経過を紹介したい。

【決定事項】

海水浴復活の方策政策提案 (案) は、審議事項から報告事項に移すことで議事次第が承認された。

(3) 企画運営委員会委員の選任及び企画運営委員長を選出について

(事務局説明)

資料 7 説明

【決定事項】

- ・企画運営委員は、提案通り承認された。
- ・企画運営委員長は、來生 新 氏が委員長として再任された。

≪報告事項≫

(1) PT 長会議報告

【報告】(事務局)

- ・資料 3 に基づき説明。政策提案の仕方など情報共有を図った。

(2) 平成 29 年度 PT 活動報告 (各 PT 長)

① 東京湾大感謝祭 PT

**【報告】**(田久保委員・東京湾大感謝祭実行委員長)

資料 4-1 説明

- ・共催、後援、出展等、多くの方の御協力を頂いた。
- ・感謝祭オープニングセレモニーが赤レンガ広場となっているので移動が必要になるので、総会を時間通りに終了するようにお願いしたい。
- ・夕刻からの東京湾大交流会(懇親会)への参加もお願いする。

②生きもの生息場PT

**【報告】**(代理:岡田副 PT 長)

資料 4-2 説明

- ・東京湾大感謝祭で PT として展示を行う。
- ・政策提案マコガレイの産卵場の再生について、事前モニタリングを検討中である。

③指標活用PT

**【報告】**(岡田 PT 長)

資料 4-3 説明

- ・データの整理評価サポートを実施している。(推進会議と共同)
- ・市民データの収集は 8 月にアンケート実施。今回の協力団体は昨年度並みとなる予定である。

④パブリック・アクセスPT

**【報告】**(竹口 PT 長)

資料 4-4 説明

- ・平成 28 年度政策提案のフォローアップをしたい。
- ・海からのアクセスを検討している。また、企業敷地から海へのアクセスを検討し、もう少し幅を広げ市民の興味を引く候補を検討しているが、企業敷地からのアクセスは安全面、セキュリティー等から厳しい。

⑤東京湾浅瀬再生実験 PT

**【報告】**(鈴木 PT 長)

資料 4-5 説明

- ・現在、事例研究調査を行っている。東京都はオリンピックのテロ対策が優先事項となっている。東京湾沿岸域も安全上点からも厳しくなっている。
- ・関東地方整備局横浜港湾空港技術調査事務所の潮彩の渚の見学を行い、事例研究を行っている。
- ・東京湾大感謝祭では、事例研究のパネルを展示予定である。

⑥東京湾の窓PT

**【報告】**(芝原 PT 長)

資料 4-6 説明

- ・「東京湾・公園めぐりスタンプラリー」は、今後東京湾の窓 PT の取り組みとしていく。
- ・「東京湾環境学習フォーラム」の次の開催場所と時期について検討している。大森海苔のふるさと館などが候補として挙げている。
- ・東京湾大感謝祭へは、昨年と同様に出展予定。東京湾と市民を結びつける展示として、今回も生きもの展示やパンフレットによる紹介を予定し、さらに生きものなどの動画を上映するため行徳で撮影し

ている。

- ・神奈川方面の協力呼びかけをおこない、観音崎自然博物館など東京湾の窓 PT ブースで配布する資料の提供依頼を行った。

⑦東京湾環境モニタリングの推進PT

【報告】(古川 PT 長)

資料 4-7 説明

- ・毎年同様の活動であるが、再生推進会議と共同して一斉調査の活動を実施した。
- ・12 月にワークショップを開催予定である
- ・一斉調査は現在速報が出ている。特に今年は生物調査を集中的に実施している。

⑧江戸前ブランド育成 PT

【報告】(事務局)

- ・資料 4-8 で説明
- ・民間の人たちも多数出展していただき、大変大きな協力を得られている。

(3) 企業・行政等施設見学会、

【報告】(事務局)

資料 5 説明

- ・9 月 21 日(木)企業・行政等施設見学会を実施した。見学先は新日鐵住金 技術開発本部 海域環境実験施設(千葉県富津市新富 20-1)を見学した。

(4) 経団連「環境基礎講座〈生物多様性編〉」での講演 報告

【報告】(事務局)

資料 6 説明

- ・経団連・生物多様性の講座で、官民連携フォーラムの活動・CSR-NPO未来交流会(マッチング交流会)の活動について説明を行った。

(5) その他：東京都海上公園ビジョンについて

【報告】(東京都)

資料 8 説明

- ・政策提案の作成に関して、今後も協力する。
- ・平成 29 年 5 月東京都海上公園ビジョンをとりまとめた。
- ・おもな海上公園について、その管理エリアとなる配置を説明
- ・概ね 10 年後をめざした中・長期ビジョンであり、各地での具体的な取り組みを示している。その中の P284、P285 に海水浴についての記述がある。

以上